

青嵐荘つくし園における新型コロナウイルス

感染症罹患者の発生について（最終報）

令和5年2月10日付にて①2月8日のご利用者と全職員を対象としたPCR検査結果報告②隔離などの対応解除と通常業務再開に向けての準備、復帰時期は検討中であることを第2報としてお知らせいたしました。

その後、最終で罹患したご利用者が、2月13日で10日間の療養期間が終了しましたが、その他の陽性者は出ておりません。

芳香会としましては、国の基準に従い保健所等の関係機関との協議を行い、2月13日（月）をもって青嵐荘つくし園における新型コロナウイルス感染症の収束とさせていただき、2月20日（月）から通常業務を再開いたします。

なお、施設内においては、2月14日（火）から、通常業務を再開しております。

青嵐荘つくし園におけるこの度の新型コロナウイルス罹患者は、ご利用者3名で、幸い重症化された方はおりません。感染されたご利用者やご家族に心からお見舞い申し上げます。同時に、大変なご心配とご迷惑をおかけしたすべての皆様にお詫び申し上げます。

感染発生日から現在に至るまで、古河保健所等からの指導を頂きながら、全職員一丸となり対応して参りました。

上記の通り、2月20日から通常業務に戻りますが、感染防御対策は、今後も気を緩めることなく、継続することが重要ですので、再発のなきよう職員一丸となって取り組んで参ります。

今後とも皆様方のご支援、ご鞭撻を芳香会に賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和5年2月15日
社会福祉法人 芳香会
理事長 宇留野 光子
青嵐荘 つくし園
施設長 吉田 真純